

1. 件名：検査制度見直しに関する九州電力株式会社との試運用に関する面談

2. 日時：令和2年3月12日（木） 15：00～16：00

3. 場所：九州電力株式会社の以下の3箇所をテレビ会議システムで接続し実施

○東京支社 虎ノ門分室 テレビ会議室

○玄海原子力発電所 3／4号サービスビル 301A／B会議室

○原子力発電本部 分室 201会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

実用炉監視部門 吉野企画調査官

専門検査部門 小坂企画調査官、村尾企画調査官、田中主任原子力専門検査官

玄海原子力規制事務所 菊川所長、堤原子力運転検査官、小野原子力運転検査官

九州電力株式会社

玄海原子力発電所 玄海原子力発電所長 他13名

原子力発電本部 品質保証グループ長 他4名

原子力監査室 原子力監査室長 他1名

5. 要旨

(1) 令和2年2月17日から2月21日にかけて、九州電力株式会社（以下「九州電力」という。）玄海原子力発電所で「品質マネジメントシステムの運用（PI&R）」に係る検査ガイドのチーム検査の試運用を行ったことから、原子力規制庁と九州電力とで、配布資料の事業者意見も踏まえ、当該試運用に関する意見交換を以下のとおり行った。

なお、今回の試運用は、新型コロナウイルスの影響によって検査期間が短縮され、気付き事項の事実関係の確定ができなかったことから、原子力規制庁から、今期の原子力規制検査報告書（試運用版）には検査項目及びその結果を記載しないことを伝えた。

(2) 原子力規制庁から、配布資料の意見に対して、以下のとおり説明した。

a) 本検査は、事前に事業者の文書及び記録の提示を求め、品質マネジメントシステムの仕組みや活動の実態を理解し、その後本検査で詳細を確認することになるが、今回は当該発電所として初回であったので、こうした事前の準備に長時間が必要であった。なお、質問は分かり易く提示することに配慮するが、不明な点は確認されたい。

b) マネジメントレビューにおいては、不適合、是正処置、組織の外部の意見などをインプ

ット情報として、組織の問題及び課題を把握し、確実な改善に向けた取組が行えているのかどうかの実効性を確認しようとしたものである。

- c) この検査は、内部監査を組織の自己評価の1つと捉え、他のCAP活動、マネジメントレビュー及び安全文化の育成と維持の活動との関係を相互に確認する必要がある、一か所でまとめて確認することが合理的であると考えている。

6. 配布資料

試運用フェーズ3実施後の振り返り（確認対象：品質マネジメントシステムの運用（PI&R）
（九州電力資料）